

相続支援コンサルタント講習
受講生各位

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会
相続支援研究会長 三好 修

相続支援コンサルタント認定試験 実施方法の変更について

拝啓 平素は格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当協会相続支援研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大状況及び緊急事態宣言の発令に鑑み、5月15日・6月10日に予定しております認定試験について実施方法を変更することを決定いたしました。感染拡大の防止に努めるとともに、受講生の皆様の安全を第一とした今回のみ特例措置とし、このような判断を取らせていただきました。受講生の皆様にはご不便をおかけするかと存じますが、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

【変更前】

各受講地域の会場に集合し試験を開催。

【変更後】

試験問題データをメールにて送付し、各自試験を実施する。

解答は専用WEBフォームに入力し時間内に送信する。

※インターネットに接続可能な環境でご受験ください（ご勤務先、ご自宅等）。

※試験会場のご用意はありませんのでご注意ください。

※試験問題、解答フォームは試験当日13時を目安にメールで送付いたします。

※第1回・第2回ともに同様の形式となり、開催日時、問題形式（四肢択一、40問）、出題範囲に変更はございません。

【補足：試験問題・解答フォームについて】

- ・現在ご登録中のメールアドレスへお送りいたします。
- ・本試験の問題・解答フォームは演習と同様の形式です。試験でご使用予定の端末で閲覧ができるか確認したい方は、演習問題・解答フォームを使用し事前にお試しく下さい。
- ・ご登録中のメールアドレスを変更希望の方は受講生専用お問い合わせフォーム（相続支援コンサルタント公式HP内）までご連絡ください（変更期日：4月28（火）迄）。

試験概要（第1回認定試験）

試験日程	2020年5月15日（金）※日程に変更はございません。
実施方法	メールにて問題を送付（PDF）、WEBフォームより解答
受験場所	各自インターネットに接続可能な環境で受験（自宅、勤務先等） ※会場での受験はできません。 ※タブレットやスマートフォンでも問題閲覧や解答入力が可能です。
準備物	筆記用具、計算用紙（白紙のメモ・ノート等）、電卓、公式テキスト、 解答用紙（解答控え用。試験前日までに別途配信予定。）
当日スケジュール	
① 問題配布	13:00 メールにて問題（PDF形式）・解答フォーム配信 ※ご登録中のメールアドレスへお送りします。
② 解答時間	14:00～16:00（120分）※解答は解答用紙にお控えください。
③ 解答提出	17:00 迄に解答フォームへ入力・送信 ※解答フォームは問題配信メール内にてご案内いたします。 ※解答フォームが送信できない場合、FAX送信も可とします。
出題形式	四肢択一、40問
出題範囲	相続支援業務に関する実用的な知識を有するかどうか等を判定することに基準を置くものとし、試験すべき事項はおおむね次のとおりとする。 1. 相続支援の意義・役割をめぐる社会状況に関する事項 2. 相続支援コンサルタントのあり方に関する事項 3. 相続財産や相続人に関する事項 4. 遺産分割・遺言・後見に関する事項 5. 相続に係る税務（相続税・所得税・固定資産税・消費税、贈与税等）に関する事項 6. 相続財産評価に関する事項 7. 相続に係る支援業務（生命保険・登記・測量、信託等）に関する事項 ※問題中法令に関する部分は、2020年4月1日時点で施行されている規定に基づいて出題する。ただし、同日以降に施行される法令に関する問題を、その旨を明示したうえで出題する場合もある。
合格発表	合格に問わず、2020年5月末までに郵送にて結果を通知 ※得点や試験問題公開の予定はありません。また、その他試験内容や結果に関する質問をお受けすることはできません。あらかじめご了承ください。
第2回試験	日時：2020年6月10日（水）※日程に変更はございません。 ※試験の問題数・形式、出題範囲は、第1回試験と同様です。 ※第1回試験と同様に、各自インターネットに接続可能な環境でご受験下さい。

【お問い合わせ先】

ご不明点等ございましたら、受講生専用連絡フォームまでお問い合わせください。

<https://www.jpmsouzoku.jp/student/>（相続支援コンサルタント公式HP内）

※本部事務局では、4月7日（火）に内閣総理大臣より発せられた緊急事態宣言に基づき、当面の間、職員を輪番制で在宅勤務としております。そのため、受講生用連絡フォームからのお問合せにご協力ください。